

# 令和3年5月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 令和3年5月28日(金) 午後1時40分より

場 所： 真鶴町民センター 2階 第2会議室

出席者： 加藤哲三教育長、瀧本朝光委員（教育長職務代理者）、  
草柳栄子委員、佐々木美穂委員、松野司委員  
高橋悦子教育課長、大竹建治課長補佐兼社会教育係長、  
小野真人課長補佐兼教育総務係長  
書記：小野真人課長補佐兼教育総務係長

欠席者： なし

傍聴者： なし

## 議事

### 1 開会

教育長あいさつ

### 2 協議事項

- (1)町議会6月定例会提出の補正予算について
- (2)再申請により検定合格した教科書種目の教科用図書の採択替えについて
- (3)真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について

教育課長： 真鶴町議会定例会6月3日、4日開催予定となっております。こちらのほうに教育委員会関係から補正予算の提出をいたします。その関係のご説明を、資料1でございますね、示させていただいて、歳入が3ページまで、そのあとに歳出予算要求書が8ページから11ページまで示させていただいています。作成者は財政系の者が最終的に印刷している関係で財政係の名前が入っております。それでは内容でございます。歳入の方はそれぞれ財源がついたものが3件ございます。その関係の歳入補正予算です。まず1ページ目中学校の負担金ですけれども、真鶴町の方に払っていただけるということで、こちらの方は中学校の公務支援システムですね、こちらの改修に当たりまして、三町で合同で同じものを使ってシステム改修ということで申請いたしまして、必要な経費について箱根町が代表しまして、申請してくださっています。箱根町にいったん入ったものを真鶴町に配分するという形で箱根町負担金という名称になっております。こちらのほうが242,000円です。歳出につきましては当初から組まれております。

次のページをご覧ください。こちらは国庫支出金、国庫補助金で教育費の国庫補助金中学校費のほうの補助になります。理科教育設備の補助金になりまして、理科教育振興法で、通常ですと 50 万以上の金額でないと不可なんですけれども、今年度は国庫の方を緩めた関係で 74,000 円、対象は理科教育で使います磁化用コイル、誘導コイルといったものこちらのほうも歳出は当初から組んでおります。これらの購入に当たりまして財源の方がつきましたということです。続きまして 3 ページです。県支出金の委託金。教育費委託金です。こちらは神奈川学びづくり推進地域研究委託金ということで、神奈川県教育委員会が行っております令和 3 年度かながわ学びづくり推進地域に真鶴町が今年度該当したということで、委託金を頂いてこちらのほうは後程歳出の説明もさせていただきますけれども、主に教員職の向上等のためこちらの方で研究会を開催する、あるいは他校で開催する研究会に参加するといったような費用ですね。その補助を頂いて実施する形になっております。続きまして歳出予算の補正になります。歳出の方はまず教育費、教育総務費の教育振興費となっております、詳細は 2 ページの方になっております。こちらは先ほど説明いたしました神奈川学びづくり推進地域委託事業に係る内容でございます。実際には神奈川県からの歳入費を使いまして小学校における研究会に講師をお呼びして研究会を開催する費用、それから費用弁償といたしまして開かれる公開研究会に参加するための旅費ですね。次は消耗品の方になりまして、研究事業に係ります消耗品ですので事務的な消耗品を計上させていただいております。3 ページの方に行きまして、事務所負担金の方は公開研究会が開催される予定ですので、こちらの参加のために計上しております。続きまして 4 ページ、こちらの方は中学校管理費となっております。詳細は 5 ページ以下となっております。こちらの方は前年度もございましたけれども修学旅行の関係で、一回目の延期は宿泊施設等の変更はなくキャンセル料が発生しなかったのですが、もし 8 月も延期になった場合キャンセル料が発生すると。そしてそのキャンセル料を補正することになっております。こちらはいつの時点でキャンセルをするかで金額が異なるんですけれども、出発日の 21 日前までということで 269,364 円に近い 27 万円で計上しております。めくっていただきまして 6 ページ目が中学校費学校管理費で、こちらは先ほど歳入の方で説明させていただいた財源の方の更正がございますので財源が変わりましたということで記載してございます。8 ページの方も校務システムの財源が入りましたので書かせていただいております。10 ページの方は新規になりまして、ひなづる幼稚園の施設管理費になります。11 ページが内容の詳細になっておりまして修繕料です。ひなづる幼稚園の暖房用の給水タンクが屋根のそばについているんですけれども、こちらがだいぶ劣化しておりましてやはりそのままにしておくのは危険ということでこちらを直したいということで計上させていただいております。こちらが 6 月補正予算に計上する補正予算となっております。

教育長： ひなづる幼稚園のタンク、外から見てもわかるほど腐食していましたので、風で飛んで落下する心配があるということです。補正予算についてご意見・ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。では承認頂ける方、挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

教育長： はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは協議事項2番、再申請により検定合格した教科書種目の教科用図書の採択替えについてをお願いします。

教育総務係長： では資料2をご覧いただきたいのですが、1番概要です。令和3年3月30日付で文部科学省が発出した通知「令和4年度使用教科書の採択事務処理について」【資料1】において、次の通り記載があった。ということで、【資料1】と記載がありますが2枚目の裏面をご覧いただきまして、1番採択に当たっての留意事項についてというところで、  
（1）小学校用教科書の採択について、令和3年度は令和2年度と同一の教科書を採択しなければならないこと、（2）中学校用教科書の採択について、こちらについても2行目に書いてある通り、令和2年度と同じ教科書を採択しなくてはならないこと、なお、令和3年度においては自由社の「新しい歴史教科書」について、教科書用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である。ということとなっております。資料の1枚目に戻っていただきまして、今私が話したところが通知の抜粋となっておりますけれども、四角の中の黒ボチ二つ目の採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものである。ということです。2番対応ですけれども、通知を受けまして、足柄下採択地区における対応を協議するため、足柄下採択地区協議会規約第12条の規定に基づき、次の通り委員会を開催した。【規約より抜粋】第12条 教科用図書の採択替えのない年度については、第8条の規定によらず、各町教育委員会の教育長における小委員会を開き、当採択地区において使用する教科用図書の採択の進め方について協議を行う。ということになっております。それを受けまして令和3年度5月17日に、小田原合同庁舎の方で3町の教育長が集まっていただきまして、協議を行いました。3の協議結果ですけれども、昨年に調査・研究をして採択をしたばかりであり、その上コロナ禍において今年度も採択することは、さらなる教育現場の負担となることから、足柄下採択地区では、令和3年度において採択替えを行わないことを確認した。ということになっております。今日お諮りしたのは、この委員会で決定した事項について皆様のご意見・ご承認を頂きたく協議

事項とさせていただきます。以上です。

教育長： よろしいでしょうか。これにつきましてはですね、5月の17日に西湘地区の教育長協議会がございました。そこで小田原市から情報提供をされ、改めて菅沼教育長、井上教育長と私が集まりまして協議したものです。改めて採択をすることはないだろうということで、それぞれの教育委員会で正式決定しておいた方がいいだろうということで協議が決定しております。中学校の採択替えはしないということでよろしいでしょうか。承認される方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

教育長： はい、ありがとうございます。では協議事項の3番、真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について、よろしく願いいたします。

教育総務係長： では私の方から、資料3をご覧くださいと思います。2枚になっております、1枚目が評価委員さんの名簿になっておりまして、全部で8名いらっしゃいます。新任の方をご紹介したいと思うんですけども、5番、6番、7番目の方になります。この5、6、7の方について、小学校の方からPTA役員の方、小学校評議員、中学校評議員ということで選出していただき、評価委員としてこちらで名簿として挙げさせていただきました。再任の方含めて8名の方になりますが、ご承認いただければと思います。ご協力お願いいたします。1枚目裏面以降は参考に学校評価議員の名簿、小学校、中学校、幼稚園の者をつけさせていただいております。

教育長： 評議員さん、それからPTAの方から新たな評価委員を3名選んだということですね。ご質問、ご意見ございますでしょうか。では学校関係者評価委員の候補者について、ご承認いただける方、挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

教育長： 全員賛成です。ありがとうございます。これで5月教育委員会定例会を終わりにします。